

令和2年度 第1回 芦別市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時】

令和2年7月28日（火） 午後6時～午後6時50分

【開催場所】

子どもセンターつばさ1階 小学生クラブ室

【出席者】

《子ども・子育て会議委員》

太田(啓)委員、村上委員、瀬戸委員、大下委員、岡部委員 5名

《事務局》

畠山市民福祉部長、中村児童課長、渡辺係長、土田園長、高倉係長、石川係長、佐藤係長、
江藤主任、藤井主任 9名

【会議次第】

- 1 開 会 中村児童課長
- 2 委嘱状交付
委員改選期であったことから市長より委嘱状交付（欠席者は別途児童課長より交付）
- 3 市長あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
自薦、他薦が無かったことにより事務局案を提案
会長：瀬戸俊郎さん 副会長：村上夕夏さん を提案し了承された。
- 5 会長あいさつ 瀬戸会長
- 6 自己紹介 各委員及び事務局自己紹介
- 7 議 事
 - (1) 報告事項（事務局より一括して説明）
 - ① 市内保育所等入所状況について（資料1）
 - ② 条例等の改正について（資料2）
 - ③ 子育て世代包括支援センター事業について（資料3）
 - ④ その他

（事務局説明）

資料1

令和2年度の市内保育所等入所状況については、7月1日現在で作成しており、みどり幼稚園附属保育園リリーで19名利用、つばさ保育園で71名となっており、併せて90名の乳幼児の利用となっている。先ほど委員より90名しか利用する子どもは居ないのかとの確認がありましたが、みどり幼稚園では108名が通園しております。（7/1 現在）

資料2

芦別市乳幼児一時預かり事業条例の一部を改正する条例を6月議会へ提案し議決されています。みどり幼稚園へ市が委託している一預かり事業に関わる委託料の基準額が、設定根拠としている国の子ども・子育て交付金要綱の改正に伴い、市で定めている基準額を改正するため所要の改正を行ったものであります。

事業区分としては一般型で、芦別市は300人未満に当てはまり、従来160万円であったものが260万7千円に改正、新規に特別支援児童分が追加され、職員の配置など一定の基準を満たした場合に適用となり、障害児、多胎児一人当たり日額3,600円である。

3ページの幼稚園型一時預かりについても特別支援児童分が追加となり、一定の基準を満たした場合に適用となり、令和2年度以降の委託料から支払うこととなります。

資料3

令和2年4月より子育て世代包括支援センターを児童課及び健康推進課で設置し、事業を実施しておりますが、妊娠期から子育て期に渡り切れ目のない支援事業を行うため設置したものであります。包括支援センター事業実施にあたり愛称を募集したところ4件の応募があり、選考の結果「ほしぞら」を事業名としております。

また、妊娠期から中学生期までの子ども・子育て期までの様々な支援情報を発信するためポータルサイトを開設し、市の子育て情報へのホームページや民間事業者のホームページへリンクさせ、今後は制度改正などがあれば修正したものを随時掲載することとなります。

健康推進課へ母子手帳の手続に訪れた方には、子育てに関する支援情報を一冊のファイルにまとめて提供を実施しており、児童課と健康推進課で毎月打ち合わせを行い情報共有しております。(子育て支援情報ファイルを委員へ回覧)

8ページには、新型コロナウイルスの緊急事態が発令されて学校の休校や外出自粛等により、子どもや子育て世代の影響として子どものフラストレーション、育児ストレスが想定されたことから、在宅でできる遊び・学習・運動の仕方などの情報を発信する事業に取り組みました。5月2日から6日までのゴールデンウィーク期間中、市役所内に資料に記載のコンテンツを置いて幼児から小学5年生まで合計7セットの利用があり、その後もメールで申し込みを受け健康推進課より郵送することとし10数件の申し込みがあったところであります。

5月末で終了する予定でありましたが継続をしております。

(委員)

5年生までで7セット利用とのことだが、それ以外の方は持っているということなのか

(事務局)

ゴールデンウィーク期間中であったため、思うように周知が出来なかったこともあり7セットの利用であった。急きょ市役所内に設置し、休日であるが勤務していた係や守衛の協力を頂きながら受付を行ったところであります。

(委員)

申し込んだ方々には使い方の説明を行ったのか

(事務局)

学習ドリル・塗り絵など簡易的なものであり説明はしていません。

(委員)

パソコンなど持っている方は学習できるが、持っていない方もいる中で全員に使えるように教育しなければならないと感じており、7セットの内容はどのようなものかと思っていたのだが…。説明が無くとも取り組める塗り絵など簡易的なものとして内容は理解した。

(事務局)

同じような取り組みであるが、コロナ関連で子育て支援センターが閉鎖していた期間中に遊具の貸出を実施しており、現在も希望があれば貸し出しを行っています。

(委員)

貸し出す遊具というのは積み木だとかボールだとかなのか。

(事務局)

幼児が簡単に遊べる遊具を貸し出したところであります。

(2) 協議事項

① みどり幼稚園の幼稚園型認定子ども園への移行について（資料4）

(事務局)

子ども・子育て支援法第31条第2項で、特定教育・保育施設の利用定員を定める時には、第77条第1項の審議会を開催し…。芦別でいうと、この子ども・子育て会議の皆様にご意見をいただかなければならないため、今回の協議事項としています。

認定子ども園とはどのようなものかということではありますが、幼稚園・保育所はわかると思いますが、認定子ども園は幼稚園で行っている教育、保育所などで行っている保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設であり、設置認可を都道府県から受けることとなります。

認定子ども園については、「幼保連携型」と「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」とありますが、みどり幼稚園が移行しようとしている認定子ども園は「幼稚園型」になります。

幼稚園の1号認定と保育園の2号認定を併せ持ったものとなり、利用定員を110名に設定する予定であります。

1号認定では満3歳児から5歳児まで90名（進級児80名、新入園児10名）、2号認定では20名（進級児13名、新入園児7名）とする予定であります。

次に、何が違うのかという部分ではありますが、幼稚園教育を希望する子どもの保護者が就労をしていなくても1号認定を受けられます。保育園は原則仕事を辞めた場合や育児休暇に入る場合、通っている保育園を退園しなければならないが、幼稚園型認定子ども園は就労状況が途中で変わっても2号認定から1号認定に申請し直すことで通い慣れた園に継続して通うことが出来ます。

保育料については、1号認定、満3歳から5歳児の保育料は昨年の10月から無償化となっております。2号認定の3歳から5歳児の保育料は無償となりますが、1号認定でいう満3歳児は2号認定では2歳児の取扱いとなるため保育料が発生します。但し、非課税世帯や幾つかの条件に該当する場合は満3歳児（2歳児）でも無償化の対象となる場合があります。

給食については、みどり幼稚園の方で幼稚園型認定子ども園に移行するにあたり自園調理を行う予定であり、9月から調理場を改修予定であります。

国の定めにより給食費は実費徴収となります。1号認定は月曜日から金曜日までの5日間給食を提供し、預かり保育を利用する場合（長期休暇：夏・冬休み）はお弁当を持参。

2号認定は月曜日から土曜日までの6日間、長期休暇の期間も給食を提供します。

提供する給食については、つばさ保育園と同様に主食（ごはん）持参となり、副食（おかず）については提供という形をとる予定であり、非課税世帯や幾つかの条件に該当する場合は副食費の全部又は一部が免除されることとなります。

基本的には毎日給食ですが、月に1・2回程度はお弁当の日を設定し、家庭と連携した食育の在り方を推進する予定であります。

自園調理のため9月から11月の期間中で厨房の設置をみどり幼稚園の自己負担で行い、移行時期は令和3年4月1日からを予定しております。

今後のスケジュールについては、みどり幼稚園より申請書を作成し提出いただいたところであり、市で内容確認を行った後、お盆明けに一度振興局へ提出する予定であります。提出後、振興局にて確認を行い、11月末には修正の無い完全な状態の申請書を振興局へ提出となります。その後、北海道本庁（学事課）での審査を受けて認定される予定となっております。

（会長）

認定子ども園ということで我々も基準を理解しないとならないが、みどり幼稚園側から補足的な説明などありますか。

（委員）

教育と保育を併せ持つ施設を幅広く広げていく事で、今の待機児童や保育士不足の問題解消に繋がるかなという思いもあり、市内の子どもや保護者にとってもより良い施設になるのではということで移行に向けて進めているところであります。認定子ども園については国においても進めている施設であり、北海道でも80%以上の施設が移行済みでもあり、この件に関しては色々ご協力いただき感謝申し上げ、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

（会長）

今後に向けて進めていくとのことであるが、他に何か疑問等があれば発言願ひます。

（委員）

待機児童は何人くらいいるものなのか。

（事務局）

今までは子どもが生まれて2歳頃になるまで家庭で保育をし、それから保育所や幼稚園へ入園の流れが多かったが、現在は早く職場復帰することが多くて0歳・1歳児の入所ニーズが平成30年度くらいから増えてきている状況である。共働き家庭で、職場から早く復帰することを求められるケースも多く、入所相談件数は24件となっております。ほぼ0歳・1歳児の家庭であるが、その中で求職活動を行っている2歳児の家庭もある。この方が求職活動から正式に就労に変わった場合、時期によっては保育所に入所できなければその時点で待機児童となってしまいます。

みどり幼稚園附属リリーについては、定員19名まで一杯となっており、つばさ保育園については利用定員110名のところ71名で余裕があると思われるが、0歳児は保育士1人に対して3人までしか見る事が出来ず、つばさの保育士配置状況を見ると、0歳児の入所は直ぐには難しい状況でもあります。

9月に2件職場復帰の方がおり、その方の入所が難しいとなれば入所保留となり待機児童の取扱いとなります。育児休業の延長申請で市からの書類が必要となり、入所保留の書類を提出することとなります。0歳児が多い中で受け入れが困難でもあり保育士不足も懸念されております。

(事務局補足)

現在待機児童は居ませんが、今後、9月・10月などに復職して子どもを預けたいという保護者もいる中で、リリーの3歳未満児、つばさ保育園の0歳から2歳が満室状態になっております。退所する方が居れば入所は可能だが、このままだと復職する家庭のお子さんが待機児童となってしまう。現在待機児童は居ないが今後発生する可能性があるということであり

ます。

待機児童発生を回避するため、みどり幼稚園、リリーと連携を取りながら月1回利用調整会議を開催し保育の必要性がある子どもの優先順位等を選定し判断しているが、市としても保育士が不足している状況でもあり、色々な手を考えながら潜在的な保育士の掘り起こしをしなければならない。有資格者だが働いていない人の掘り起こしが必要と考えており、会計年度任用職員の募集を常時実施、任期付き職員の募集開始、他の自治体で例はないが地域おこし協力隊として保育士部門を募集するなど、あらゆる手法で募集を実施したところである。

残念ながら応募は無かったものの、様々な面から保育士の確保を考慮している。

保育に手のかかる0歳児の部分に対応できると考えているところであり、みどり幼稚園にも職員の採用など助けていただいている部分もあり、双方助け合いながら待機児童を発生させないような取り組みもしているところである。

国の働き方改革で働きやすい環境へ変化してきている。リリー、つばさとも生後6か月から預けることは出来るが直ぐに預けたいという家庭も増えてきており、子どもの数は減少してきているが、0歳・1歳の子どもの預けたいとのニーズが増えてきているのが現状であります。

(委員)

みどり幼稚園では保育士の人数は足りているのか。

(委員)

足りています。

(委員)

定員が110名となっているが若干増やすということにはならないのか。

(事務局)

定員を増やすとなると配置する保育士を確保しなければならない。枠を増やしても保育士が確保できないと基準から外れた運営となってしまう。

そのような状況下で事故等が起きた場合、責任問題に発展してしまい、保育士の人材確保の部分と、それに見合う定員数を設定しなければならないというのが現状である。

他に質問等が無く、認定子ども園への移行については異議が無く了承された。

9 閉会

国の制度改正などにより今後も適宜、子ども・子育て会議を開催し子育て環境の充実を目指して協力依頼し閉会とした。